

## 参議院予算委員会における佐川証人の証言

日時 平成30年3月27日（火）午前9時半～  
場所：参議院予算委員会室

質問者：金子原二郎 参議院予算委員長

金子原二郎委員長



それでは、これから証言を求めるといたし、証人は、ご発言に当たり、証言を求められた事項の範囲を超えてはなりません。そしてご発言の際は、そのつど委員長の許可を得て、ご発言なさるようお願いします。なお、質問を受けているときはご着席のままですがお答えの際は、起立してご発言をお願いします。

この際、各委員に申し上げます。本日は、申し合わせの時間内で証言を求めらるるものでありますから、不規則発言等、議事進行を妨げるような言動の無いよう、特にご協力をお願い申し上げます。

それではまず委員長から、佐川証人に対してお尋ねをいたします。本日は当委員会にご出席をいただきありがとうございます。それではまず、委員長から佐川証人に対してお伺いをします。

森友学園への国有地売却等に関する財務省の決裁文書については14件で書き換えが行われたことが明らかになっております。そして財務省の説明によれば、この書き換えは昨年2月下旬から4月にかけて、本省の理財局で行ったとのことであります。そこで当時、理財局長であった証人に伺います。証人はこの決裁文書の書き換えを知っていましたか。仮に知っていたならば、誰がどのような動機でいつ誰に書き換えを指示したのか示してください。

佐川宣寿証人



今の委員長からのお尋ねでございますが、私は、現在、告発を受けておる身でございます。本件、決裁文書の書き換え問題につきましても、捜査を受けている身でございます。従いまして、今の委員長のご質問であります、いつとか、私とその決裁文書の書き換えにいつどのように認識をしたかといったことにつきましては、私が捜査の対象であり、刑事訴追を受けるおそれがございしますので、その点につきましては答弁を差し控えさせていただきたいというふうに思います。

金子原二郎委員長

資料要求に対して書き換えた決裁文書を提出するなど、財務省の本委員会への対応は不誠実の極みといわざるを得ません。この結果、国会審議は混乱し、国民の求める予算委員会の貴重な論戦の機会を失われることになりました。証言を拒否するとのことですが、理財局長の職にあったものとしてこうした事態に対する責任をどのように感じているのか教えてください。

佐川宣寿証人

今回のこの決裁文書の書き換え問題によりまして、国会におきまして、このような大きな混乱を招きまして、また、国民の皆さまに対しまして、行政の信頼を揺るがすような事態になりましたこと、誠に申し訳ないと思っております。当時の担当局長として、責任は、ひとえに私にございます。深くお詫び申し上げます。申し訳ありません。

金子原二郎委員長

次に、麻生財務大臣の発言によれば、今回明らかになった14件の決裁文書を書く機会は理財局の一部職員が行ったものということです。一方で書き換えられた内容が広範多岐にわたることから、本当に理財局の職員だけでこのような

判断ができるのか。いぶかる声があることも事実です。そこでこの14件の決裁文書を書く機会に関し、財務省幹部や政治家などによる関与はなかったのか伺います。

佐川宣寿証人

今回の決裁文書のお話は、まさにあの資料要求がございまして、決裁文書を提出するというお話でございました。本件は、理財局の国有財産部局における個別案件でございます。従いまして、こういう個別案件につきましては、理財局の中で、資料の要求に対する対応をいたします。従いまして、私ども理財局の外、例えば財務省の中の官房部局にご報告や相談をすとか、あるいはましてその総理官邸に対してですね、何かご報告をすとか、そういうことはございませんし、そういう意味では官房や、官邸等からのご指示もございませんで、本件は理財局の中で対応したということでございます。

金子原二郎委員長

次に財務省は決裁文書を事後的に書き換え、国権の最高機関である国会に提出しておりました。まさに言語道断の行為であります。他方、財務省が今回明らかになった14件以外に決裁文書の書き換えはないと説明しています。

しかし、書き換えの報告の2日後に今度は決済に添付されていたメモの削除が明らかになるなどこれまでの経緯を考えると、この説明をにわかには信じることはできません。財務省では、従来から当たり前のように決裁文書の書き換えや一部文書の抜き取りが行われていたものでありませんか。証人の認識を示してください。

佐川宣寿証人

先ほども申し上げましたが、今回の理財局におけます決裁文書の書き換え問題につきましては、本当に申し訳なく思って深く おわび申し上げます。

ただ、今の委員長のご質問であります、それ以外の決裁文書に対する取り扱いについては私は承知をしておりますので、その点についてお答えする立場にございませんし、そういうことを知っているわけでもございません。

金子原二郎委員長

私、委員長からお尋ねすることは以上でございます